

大規模修繕

建物の修繕を行う場合には、はじめに建物の劣化調査・診断を行います。
調査結果を元に、劣化状況に促した修繕仕様を部位毎にまとめます。
修繕仕様には品質確保のために求められる留意点や施工手順が書かれています。

修繕現場では私たち設計事務所の視点で、修繕仕様の通りに施工されている
事を確認しながら、必要な指示を行います。

▼▼▼▼▼ 劣化調査報告書の一例です ▼▼▼▼▼

